



2025年12月8日

各 位

会 社 名 森尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 菊地 裕之
(コード: 6647、東証スタンダード市場)
問合せ先 人事総務部 部長 鈴木 洋一
(TEL. 03-3691-3181)

育児休業応援手当の導入について

当社では、育児休業を取りやすい職場環境づくりを推進することを目的に、新たに「育児休業応援手当」を導入することにしました。

記

1. 導入の目的

当社では、従業員の子育て支援に向けて、性別を問わず利用しやすい環境を整えることを目的として、休業を支える周囲の従業員に対し、12月より「育児休業応援手当」を導入します。

今回新たに、休業を支える従業員に対し「育児休業応援手当」を支給することで、育児休業を必要とする従業員の心理的負担を軽減し、出産・育児を職場全体で心から祝い、休業取得を応援する企業風土を醸成していきます。

2. 育児休業応援手当の概要

支給対象者：育児休業（出生児育児休業を含む）を取得する本人を除く、同じ課・室・チームに所属する正社員・嘱託従業員。

支給条件：育児休業の連続期間に応じて、以下の金額を、当該育児休業の開始日から起算して最も近い賞与支給時に加算して支給する。

1か月以上3か月未満	… 5,000円
3か月以上	… 10,000円

3. 導入時期：2025年12月

当社では、従業員のエンゲージメントの向上に取り組み、従業員にとって魅力ある職場づくりに努めてまいります。

以上